



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の皆さんが、自己所有の土地や家屋の価格(評価額)について、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さについて「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認していただくことができます。

なお、個人情報に関すること(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】

4月1日(火)～4月30日(水)

※土・日曜日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時30分

【縦覧場所】

笠松町役場 1階 税務課窓口

【縦覧できるかた】

(ア) 笠松町の固定資産税(土地・家屋)の納税者

(イ) アの納税者の同居の親族

(ウ) アの納税者の代理人(「委任状」の提示が必要です。)

【持ち物】

・本人、または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)

・印鑑

・代理人のかたは「委任状」

※縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんのでご了承ください。

※償却資産については、縦覧対象外ですので、閲覧の申請をしていただく必要があります。

電気のお引越しもお忘れなく

中部電力

3月は転勤・転居で引越しが多いシーズンです。引越しをされるかたは、お早めに中部電力にご連絡ください。

【連絡先】

中部電力 各務原営業所 ☎374-2100

4月1日から国民健康保険証が新しくなります

住民課

新しい保険証は、3月下旬にお手元に届くよう配達記録で郵送します。お手元に届きましたら、必ず記載内容を確認し、4月1日以降、医療機関で受診される際には、新しい保険証を窓口に掲示してください。なお、古い保険証はお使いにならないようハサミで切るなどして、ご自身で処分してください。

また、新しい保険証が届いたかたで、既に会社などに就職し職場の健康保険証をお持ちのかたは、速やかに職場の健康保険証・印鑑を持って、住民課へ届け出てください。※保険証が届かなかったり、不明な点があるときはお問い合わせください。

※後期高齢者医療に加入されるかたは、新たに岐阜県後期高齢者医療広域連合から保険証が届きますので国民健康保険証は届きません。

健口(けんこう)教室 ～生涯おいしく食べましょう!～ 参加者募集

福祉健康課

「お茶や汁物などでむせることがある」「口の渴きが気になる」「半年前に比べて固いものが食べにくくなった」。このような症状があるかたは、お口の機能が少し弱っている可能性があります。

町ではこのようなかたを対象に、お口の健康についての勉強会「健口(けんこう)教室」を開催します。生涯おいしく食事ができるようにこの機会にお口の健康を保つ秘訣を学びましょう。

【月 日】3月14日(金)

【時 間】午後1時30分～3時(受付は1時15分～)

【場 所】福祉会館(東陽町)

【対象者】65歳以上のかた

【内 容】お口の体操・お口の健康についての講話など

【講 師】歯科衛生士 【参加費】無料

【申込期限】3月10日(月) 【申込先】福祉健康課 健康担当

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>



循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765